

事業主各位

一般社団法人佐野労働基準協会

会 長 藤 波 一 博



「職長等能力向上教育」（製造業）の開催について

職長等に対して法定の「職長等安全衛生教育」（労働安全衛生法第 60 条）終了後、定期的に（5 年毎）に能力向上教育に準じた教育が事業者に求められています。（平成 3 年 1 月 21 日付基発第 39 号安全衛生教育推進要綱）

また、平成 18 年 3 月 31 日以前に職長等安全衛生教育を受けた方は、リスクアセスメントの追加受講も求められています。（平成 18 年 2 月 24 日付基発第 0224003 号）

本講習では、このリスクアセスメントを含め、能力向上教育に準じた教育を事業者に代わって実施いたしますので、是非ともこの機会に受講されるようご案内申し上げます。講師は「山越労働安全コンサルタント事務所」所長山越正弘先生です。

記

1. 日 時 平成 31 年 1 月 23 日（火）（受付開始 午前 8 時 50 分 講習 午前 9 時～午後 5 時）
2. 会 場 佐野市勤労者会館 佐野市浅沼町 796 TEL 0283-21-1830
3. 受講料等 会 員 7,560 円
非会員 10,560 円
4. 申込方法 平成 31 年 1 月 9 日（水）までに、申込書に受講料を添えて当協会あて申込み下さい。
定員は 30 名です。（振込み等希望の場合はお問い合わせ下さい。）

一般社団法人佐野労働基準協会 佐野市富岡町 1296-3 TEL24-6470 FAX22-9310

3. その他

* 昼食は各自ご用意下さい。（外出可）

* 申込書の個人情報、個人情報法に留意し、受付簿・修了証作成のみに、使用管理致します。

* 締切日後、受講取消による受講料のご返金は出来ません。